

Abhidharmasamuccaya における 十二支縁起の解釈

研究補助員 松 田 和 信

[略号] *AS* = *Abhidharmasamuccaya*, Ghokhale ed., 玄奘訳『大乗阿毘達磨集論』大正 No. 1605, Tib. P. ed., No. 5550 ; *ASBh* = *Abhidharmasamuccaya-bhāṣya*, Tatia ed., Tib. P. ed., No. 5554 ; *ASVY* = **Abhidharmasamuccaya-vyākhyā*, 玄奘訳『大乗阿毘達磨雑集論』大正 No. 1606, Tib. P. ed., No. 5555 ; *ĀVVS* = **Ādi-viśeṣa-vibhāga-sūtra*, 玄奘訳『分別縁起初勝法門經』大正 No. 717, 達磨笈多訳『縁生初勝分法本經』大正 No. 716 ; *PSĀVNS* = **Pratīyasamutpādādi-vibhāga-nirdeśa-sūtra*, 『雛阿含』No. 298 ; *PSVY* = *Pratīyasamutpāda-vyākhyā*, Tib. P. ed., No. 5496 ; *PSVYT* = **Pratīyasamutpāda-vyākhyā-tīkā*, Tib. P. ed., No. 5497; *YBh* = *Yogācārabhūmi*, 玄奘訳『瑜伽師地論』大正 No. 1579, 卷10まではSkt. Bhattacharya ed.; Ch. = Chinese, Skt. = Sanskrit, Tib. = Tibetan.

はじめに

筆者は、当研究所における昭和57年度の一般研究、櫻部建教授「*Abhidharma-samuccaya* および周辺文献の用語研究」に研究補助員として参加したが、研究所紀要の発刊にあたり、筆者にも執筆の機会が与えられた。櫻部教授の研究では、筆者を含め研究補助員4名（加治洋一、大窪祐宜、中野素）が先生を囲み、*AS*および注釈を、諸訳対照テキストを作成しつつ、その冒頭より読み進めた。本稿では、その中から、十二支縁起説にかんする記述を、まず十二支縁起説に対する筆者の現在の問題意識を述べた上で、注釈とともに和訳する。本稿がこのような形を取ることについて、その全責任は筆者にあるが、まずもって、執筆を許可いただいた大谷大学真宗総合研究所、および御指導いただいた櫻部建教授に感謝の意を表わしたい。

1 十二支縁起に対する瑜伽行派の立場

十二支縁起の胎生学的解釈と言われるものについて、三世両重の因果を立てる説一切有部(Sarvāstivādin)と、二世一重の因果を立てる瑜伽行派(Yogācāra)の二説があることは、過去の諸研究者の等しく説明することであり、その中、二世一重説は、その説明を『成唯識論』卷8の所説に負うているのも周知のことである。例えば『佛教学辞典』(法藏館 S.30.p.236) はそれを次のように紹介する。

『成唯識論』卷8では、無明から有までを因、生・老死を果として、一重の因果を立てるが、因と果とは必ず異世であり、従ってこれを二世一重の因果という。無明・行の二支は識から受までの五支を引きおこす因であるから、二支は能引支で、五支は所引支となづけられ、この七支を牽引因とも名づける。愛・取・有の三支は因となって未来の生・老死の二支を生ずるから、三支を能生支、又は生起因といい、これに対して生・老死を所生支、又は所引生と名づける。

この十二支解釈では、所引支に含まれる名色・六処・触・受の四支¹⁾が成長する人間の各段階を示すが、この四支はまず無明を縁とする行によって識支(アーラヤ識を意味する)の中に、種子という形で蓄えられる。そしてその種子は愛・取・有の三支を因として、次の生存に誕生する時に現勢化する。つまり生・老死の二支が名色ないし受の種子の現勢化した姿である。従って、名色から受に至る四支は、有部の三世両重説とは異なり、アーラヤ識中に保存される次の生存の種子を意味するのである。そのような点で、無明から有に至る十支は、次の生存である生・老死という二支に対する、一つ以前の生存における因となるのであり、それが二世一重の因果と言われるのである。そして、このように十二支を能引支等の四支に配分する解釈は、現存の文献で判断する限り、本稿で和訳する AS の記述 [問1に対する答の第3] が、最初のものである。なお本稿の和訳で示されるように、AS は第三識支を能引支の中に入れるが、これは、識支に、種子の熏習と、次の生存への異熟という二つの側面があるからである²⁾。

どちらを重視するかで識支の分類は文献によって異なるのである。

では、能引支等に十二支を分ける瑜伽行派特有の解釈が、*AS*に初出であるなら、瑜伽行派の基本的典籍である *YBh*において、十二支縁起はどのように解釈されているかということが問題となる。宇井伯寿博士は、*YBh*本地分、漢訳 9—10巻における十二支縁起の詳論を考察し、その中の縁起の組織 (*sarīra*) の項について、その説が「一般的の三世両重因果の解釈とは同一であるとはいへないが、二世一重因果の説でもない如くである。」と述べた上で、「従って二世一重の因果説の基としては、阿毘達磨集論、雑集論の方に求むべきものである。」とされたのである³⁾。確かに *YBh*のこの部分は、論旨が交錯し、しかも長文で読み取り難い点が多い。ここで全文を詳細に検討する余裕はないので⁴⁾、その部分と対応すると思われる『声聞地』の縁起觀についての記述の中、二種の果と二種の因の所説を以下に紹介する⁵⁾。

さらにまた、次のような二種の果と二種の因がある。つまり、個体 (*ātmabhāva*) という果と対象の享受 (*viśayōpabhoga*) という果、また牽引因 (*ākṣepaka-hetu*) と生起因 (*abhinirvartaka-hetu*) とである。その中、個体という果は、異熟所生の現在の六処 (等) である。対象の享受という果は、六触所生の好ましいあるいは好ましくない業 (*iṣṭāniṣṭakarman*) の増上 (果) である受である。その中、牽引因とは (この) 二種の果に対して、愚痴であること (*sammoha* = 第 1 「無明」支) と、愚痴を先とする福・非福・不動なる行 (= 第 2 「行」支) と、後有の識の芽が出現するための行によって保持されたその種子 (= 第 3 「識」支) と、識によって保持される後有の名色の種子と六処の種子と触と受の種子 (= 第 4—7 支) とである。このように、未来において、生 (= 第 11 支) と言われる「識・名色・六処・触・受」が生じるために、順序通りにまず種子の保持がある。以上が牽引因である。(生起因とは、) 無明との接觸より生じる受 (*avidyā-saṃsparśajā vedanā*) を感受する人は、それを所縁とする愛によって、後有への愛 (= 第 8 「愛」支) を起こすのである。そして、愛の側にあり (*trṣṇā-pakṣya*) 痴の側にある (*moha-pakṣya*) 取を取る (*upādānaṃ parigr̥hātī* = 第 9 「取」支) のである。そしてその力によって、その現われ出る力 (*sāṃmukhya*) によって、その業 (= 第 10 「有」支) は、異熟を与える可能性 (*vipāka-dāna-samartha*) を持つのである。以上が生起因 (ここでは *abhinirvṛtti-hetu* とつづる) である。

この『声聞地』の所説は、現在と未来という二つの生存の関係について述べたものであり、識支から受に至る五支は、現在における、未来の「生」支の種子であることが明言されている。従ってこの所説は二世一重の因果を示しているのであって、牽引因を能引支・所引支に、生起因を能生支・所生支に分類すれば、直ちに *AS* および『成唯識論』の所説に結びつく可能性を持っている。そしてこの『声聞地』の記述は、先に宇井博士が言及している縁起の組織の第二項にそのままトレースできるのである⁶⁾。従って、結論は *YBh* の複雑な所説を十分に解明した後で出すべきであるが、少くとも、*YBh*においては、能引支等の四支に十二支を分類することはないが、その内容を示す二世一重説はすでに表明されていると看做すべきである⁷⁾。

2 *ĀVVS* と *Vasubandhu* の *PSVY*

その『成唯識論』卷8は十二支縁起の説明を開始するにあたって、それがすでに過去の文献に解釈されていることを指摘するが、その文献として『成唯識論述記』が指示するのは、『瑜伽』卷9、10、93・『対法』卷4・『十地論』卷8・天親所造の『十二因縁論』および經典では『縁起経』である⁸⁾。この中『対法』卷4が本稿で和訳する *AS(Vy)* の対応箇所に外ならないが、ここで『十二因縁論』と『縁起経』について少し述べておきたい。『十二因縁論』という名の論書は、漢訳されはしなかったが、*Vasubandhu* に縁起にかんする著作があることは、この『成唯識論述記』の記述以外に、義淨の『南海寄帰内法伝』も伝えており⁹⁾、それがチベット語訳および梵文断片で現存する *PSVY* である。一方『縁起経』は、漢訳としてのみ現存し(玄奘訳『分別縁起初勝法門経』笈多訳『縁生初勝分法本経』)、『成唯識論』に始まる中国・日本の法相宗の伝統において、十二支縁起を二世一重の因果をもって解釈する典拠となる經典であり、その原題は *ĀVVS* と推定される。筆者はこの *PSVY* と *ĀVVS* に注目し、すでに

次の三稿を発表した。

[拙稿 1] 『分別縁起初勝法門経 (ĀVVS)』——経量部世親の縁起説—— (『佛教学セミナー』36号、pp. 40–70)

[拙稿 2] 世親『縁起經釈 (PSVY)』におけるアーラヤ識の定義 (『印度学仏教学研究』31卷1号、pp. 423–420)

[拙稿 3] Vasubandhu 研究ノート(1) (『印度学仏教学研究』32卷 2号掲載予定)

PSVY と *ĀVVS* にかんする文献、およびその両者の関係等については上記拙稿を参照していただきたいが、ここで *PSVY* の内容と構成について述べておきたい。*PSVY* によって注釈される *PSĀVNS*¹⁰⁾ は、十二支縁起について説くごく短い経典で、ただ十二支縁起を総論 (*uddeśa*) と各論 (*nirdeśa*) に分け、前項において、*asmin satīdam bhavati / asyôtpādād idam utpadyate / yad uta avidyā-pratyayāḥ saṃskārāḥ …* という定形句を説き、後項において、前項に示された十二支の内容をそれぞれに提示する。そしてこの *PSĀVNS* では、その経名が示すように、前項 *uddeśa* は *ādi* と言われ、後項 *nirdeśa* は *vibhāga* と言われる¹¹⁾。*PSVY* はこの *PSĀVNS* の構成に沿って、始めに「*ādi* の解釈」の章があり、次に「無明の解釈」「行の解釈」というように十二支それぞれに一章をあてて¹²⁾、それを解釈し、その後でさらに二章を設けて、前章では十二支全体の相関々係が説かれ、後章では、縁起の語義等の縁起にかんするいくつかの付随的問題が取り扱われる。従って、三世両重・二世一重といった問題はこの十二支の相関々係を説く章に提示されることになる。ここで Vasubandhu は、十二支の分類について、瑜伽行派に特有の能引所引・能生所生に分ける方法に近い立場をとり、それを *ĀVVS* に基づく解釈であると明言する ([拙稿 1] p. 44 ff 参照)。しかし一方で Vasubandhu は、有部の三世両重説を全く無視してしまうわけではない。例えば *ĀVVS* に基づく解釈を示した後で、Vasubandhu は次のように述べる (*PSVY*, Chi 62b³-63a²)。

このような (*ĀVVS* に基づく解釈を取る) 場合には、論書と矛盾しないのか。例えば、

『発智論 (Ye śes la hjug pa ; Jñāna-prasthāna)』の中に、「一人のブドガラのその生存において、過去はどれだけか。答えよう。二つであって、無明と行である。未来はどれだけか。答えよう。二つであって、生と老死である。現在はどれだけか。答えよう。八つであって、識より有に至るまでのものである。——中略——」¹³⁾と説かれている。この(『発智論』の説明)は、異った三節 (tri-kāṇḍa) の設定 (vyavasthāna) であって、このようである時には、この論書と矛盾するが、例えば先に示したように経典 (= ĀVVS) に基づいているのである。論書と矛盾することがあつても、経典と矛盾してはならないのである。

この Vasubandhu の言葉に対して、Guṇamati は、「論書は経典に従うものであるから」と注釈するのであるが (PSVY_T, Chi 263a³⁻¹)、これは直ちに、Yaśomitra の経量部を解釈する有名な言葉「経典を認識手段とし、論書を認識手段としない人々。」に結びつくであろう¹⁴⁾。ここで経量部の名称の由来を説明するのはさておき、Vasubandhu は有部の三世両重説を捨て、二世一重説に近い立場を取ることを ĀVVS という一經典を提出することによって表明したのであるが、縁起が三節 (tri-kāṇḍa) に属するものであるということを否定するのではない。Vasubandhu はさらに次のように述べる (PSVY, Chi 65a²⁻³)。

三節の設定はないのであろうか。あるのであるが、(『発智論』の説とは) 別様にあるのである。どのように別様にあるのか。(1)何によって、(2)どのように、(3)何が引かれのかというこのことが、ākṣepa という第一の節である。(4)何によって、(5)どのように、(6)何が生じるのかというこのことが、abhinirvṛtti という第二の節である。(7)その生における苦惱 (adīnava) は何かというこのことが苦惱という第三の節である。この中の番号を附した箇所の意味している点については [拙稿 1] p. 44 以下を参照していただきたいが、この Vasubandhu の十二支解釈は、ĀVVS の能引所引・能生所生の分類をさらに七項目に分けるもので、(1)が無明・行を、(2)が識を、(3)が名色～受を、(4)が愛・取を、(5)が有を、(6)が生を、(7)が老死を意味する。そしてこの Vasubandhu の解釈は基本的には瑜伽行派の二世一重説に近いもので、ただ二つの生存に結びつく。しかし、上の引用に示されるように、Vasubandhu は、それを三節という点から説明しようとする。ここで、Vasu-

bandhu は節 (kāṇḍa) という語を過去・未来・現在のいずれかを指す時間的なものとは考えていない。ただ単なる「区切り」という程の意味で用いているだけである。そしてこれは、有部の縁起が三世にわたるものであるという解釈を一応は捨ててはいるが、三節という言葉にこだわり、完全にそれを払拭できないでいる Vasubandhu の立場の一端を示している。そして、このことは一方では、Vasubandhu が瑜伽行派に近い立場を取りながらも、経量部の影響下にあると考えられる他の *PSVY* の記述と呼応する¹⁵⁾。

PSVY が十二支縁起解釈の典拠とする *ĀVVS* は、先に述べたように法相宗の伝統において重要な位置を占めるが、インド側の資料は、これが経量部の經典、それも Vasubandhu に近い経量部のものであることを証明する¹⁶⁾。しかしこの經典は瑜伽行派と無関係というわけではない。それどころか、*ĀVVS* は、本稿で和訳する *AS* の所述との多くの共通点を持ち¹⁷⁾、そこに説かれる能引所引・能生所生の二重一重説を含めて、瑜伽行派の縁起説から多くのものを取り込んでいることは確実である。しかしその經典が経量部のものとされる点に、先の Vasubandhu の「論書と矛盾することがあっても、經典と矛盾することがあってはならない」という言葉に注意させられ、瑜伽行派としてよりも¹⁸⁾、経量部の後継者であったであろう Vasubandhu の立場が浮かび上がってくるのである。

3 縁起説研究の意味

瑜伽行派が、有部の三世両重の因果を採用せず、二世一重説を主張したことには、アーラヤ識説の成立と無関係ではない。次の生存における存在が、種子として識中に保存されるという二世一重説は、アーラヤ識なくしては不可能であろう。そして、Vasubandhu の辿った有部→経量部→瑜伽行派という道筋を、最終的にアーラヤ識の存在を追認してゆく過程であると考えうるなら、それは

そのまま、十二支縁起について、有部の三世両重説を乗り越えて、瑜伽行派の二世一重説を追認する過程であると言えよう。そのような点で、*PSVY* の所説は、ここに紹介した部分を始めとして、瑜伽行派に接近しながら、経量部の後継者であった Vasubandhu の微妙な立場を反映していると看做されるであろう。従って、*PSVY* の所説は、Vasubandhu の思想的変遷の謎を解く重要な鍵を与えてくれるのである。なお、ここで十分に注意しなければならないのは、このような Vasubandhu の辿った道筋は、あくまで Vasubandhu 個人のものであって、瑜伽行派自体のアーラヤ識説の成立は、Vasubandhu の思想的変遷とは無関係であるということである。しかし、瑜伽行派のアーラヤ識説が、業や輪廻についての有部等の諸部派の思想の克服を通して形成されたというなら、それと同じ道を経由して、Vasubandhu もアーラヤ識説を追認したと言えるかもしれない。従って、*PSVY* の所説を解明することは、瑜伽行派のアーラヤ識説の成立を解明するという点でも、いくつかの傍証を提供してくれる可能性があるのである。筆者は、このような点から、今後、瑜伽行派の二世一重の因果とアーラヤ識説の成立について論じる用意があり、本稿では、瑜伽行派の縁起説が簡潔にまとめられて示される *AS* の所説を和訳し、次稿に対する一つの資料編としておきたい。

4 和訳の提示

〔以下に和訳する部分は、ASの *lakṣaṇa-samuccaya* における、蘊・處・界についての広分別 (rab tu dbye ba) の中の縁起したもの (pratītyasamutpanna) の項である。この部分は、三つの質問と、それに対する答によって構成され、〔問1〕に対する答がその大部分を占める。ここでは、そのAS本論と注釈 ASBh を、その両者を編集し一書とした ASVy の順序に従って和訳したが、一部それに従っていない部分もある。以下の和訳に用いたテキストの該当箇所は次のとおりである。AS(Skt.)p.25.l.33-p.26.最終行、AS(Tib.)Ri 76b¹-78a⁸、AS(Ch.)p.670c-671b、ASBh(Skt.)p.31.l.1-p.35.l.20、ASBh (Tib.) Śi 28b⁵-32b⁷、ASVy (Tib.) Śi 191b²-196b⁸、ASVy (Ch.) p.711b-713a.]¹⁹⁹

〔和訳に先立って、本稿において一々注記しない梵文訂正箇所を指摘しておく。
 (AS) 26-19 ādānāc → ādānāya, 26-25 nānāhetu → vicitrahetu, (ASBh) 31-12 nirvayate → nirvartyate, 31-17 kāmādi ṭṛṣṇādi-vasena → kāmādi-ṭṛṣṇādi-vaśena, 31-19 jarāmaṇapā → jarāmaṇapā, 32-1-2 maraṇa saṃbhavāt → maraṇa-saṃbhavāt, 32-5 pūrvōtpannā-vāsanato → pūrvōtpannā vāsanato, 32-8 mūḍhāvasthāyā → mūḍhāvasthāyām, 32-16 āyat�ā → āyat�ām, 33-10 saṃskāra-vāsanayor → saṃskāra-vāsanāyā, 35-2 cyutpatti → cyuty-utpatti, 35-3 bāhya-vasya → bāhya-sasya, 35-4 nā'patra → nāla-patra, 35-18 pratilomata → pratiloma.]

〔問1〕(五蘊十二處十八界について)どういう点で縁起したもの (pratītyasamutpanna) が (理解されるのか)。〔問2〕どれだけが縁起したものか。〔問3〕何を目的として縁起したものを観察するのか。

〔問1の答 (総論)〕(1)定義 (*lakṣaṇa*) という点から、(2)支分の弁別 (*aṅga-vibhāga*) という点から、(3)支分の要約 (*aṅga-samāsa*) という点から、(4)支分の縁の設定 (*aṅga-pratyaya-vyavasthāna*) という点から、(5)支分の作用の設定 (*aṅga-karma-vyavasthāna*) という点から、(6)支分の雜染への包括 (*aṅga-saṃkleṣa-saṃgraha*) という点から、(7)意味 (*artha*) という点から、(8)甚深性 (*gāmbhīrya*) という点から、(9)区別 (*prabheda*) という点から、(10)順 (觀) と逆

(観) (anuloma-pratiloma) という点から縁起したものが理解されねばならない。

[問2の答] 法界と法処の一部分（である無為法）を除いたすべての（有為法）である。

[ASBh] (法界と法処の一部分を除いたとは、無為を相とするものをである。)²⁰⁾

[問3の答] (諸存在が)無因 (ahetu) であり、誤った因より生じる (viśama-hetuka) ということや、アートマンに対する執着を断することを目的としてである。

[ASBh] (アートマンと、諸存在が無因であり、イーシュバラ (īśvara) 等の因より生じるということに対する執着を断することを目的としてである。)²¹⁾

[問1の答 (各論)]

[1 定義]²²⁾ どのようにして定義という点から（縁起したものが理解されるのか）。(i) 無作用なるもの (nirūha) を縁として生じることに基づいて、(ii) 無常なるもの (anitya) を縁として生じることに基づいて、(iii) 可能性あるもの (samartha) を縁として生じることに基づいてである。

[ASBh] (世尊によって説かれた縁起したものの定義は、『これある時、彼あり (asmin satidam bhavati)。これが生ずることから、彼が生じる (asyōtpādād idam utpadyate)。即ち (yad uta)、』²³⁾ 無明を縁として行あり、云々。』ということである。この中、(i)『これある時、彼あり。』とは、無作用なるものを縁として生じることに基づいてである。ただ縁がある時に果があるだけであって、果が生じることについては、縁には如何なる作用 (rūha) もないという意味である。(ii)『これが生ずることから、彼が生じる。』とは、無常なるものを縁として生じることに基づいてである。無生なるもの (anutpādin) を因としては、果が生じることは成立しないからである。(iii)『無明を縁として行あり、云々。』とは、可能性あるものを縁として生じることに基づいてである。無作用・無常であっては、どんな縁からも果はすべて生じない。では、どうかと言えば、可能性あるものより（生じるのである）。即ち、無明（という可能性あるもの）より、行が（生じ）、～ないし生（という可能性あるもの）より、老死が（生じるのである）。

[2 支分の弁別] どのようにして支分の弁別という点から（縁起したもののが理解されるのか）。十二の支分が（支分の弁別である）。十二の支分をもつ縁起とは、無明 (avidyā) と行 (saṃskārāḥ) と識 (vijñānam) と六処 (ṣaḍāyatanaṁ) と触 (sparśaḥ) と愛 (trṣṇā) と取 (upādānam) と有 (bhavah) と生 (jātiḥ) と老死 (jarāmarañam) とである。

[ASBh] 注釈文なし。

[3 支分の要約]²³⁾ どのようにして支分の要約という点から（縁起したもののが理解されるのか）。（i）能引の支分 (ākṣepāṅga) と、（ii）所引の支分 (ākṣiptāṅga) と、（iii）能生の支分 (abhinirvartakāṅga) と、（iv）所生の支分 (abhinirvṛttī-āṅga) とである。（i）能引の支分は何か。無明と行と識である。（ii）所引の支分は何か。名色と六処と触と受とである。（iii）能生の支分は何か。愛と取と有とである。（iv）所生の支分は何か。生と老死である。

[ASBh] 無明等に分けられる十二の支分をさらにまとめれば、能引の支分等の四支分となる。そしてこれだけが流転 (pravṛtti)（分）の説明として示される。つまり、因の時に、（i）何によって引かれ (yenākṣipate =能引支)、（ii）何が引かれ (yad ākṣipyate =所引支)、果の時に、（iii）何によって生じ (yenābhinirvartyate =能生支)、（iv）何が生じるのか (yad abhinirvartyate =所生支)、というこれらの(四)支分によってそのすべてが説明されると理解すべきである。その中、（i）能引の支分は無明と行と識である。未来の生存 (anāgata-janman) を生ぜんがために (abhinirvṛttaye)、（四）諦に対する無知 (ajñāna) に先行される業 (karman) によって、心を熏習する (citta-vāsanā) が故に。²⁴⁾（ii）所引の支分は名色と六処と触と受とである。その心を熏習することによって、名色等を、未来に前の（支分）が後の（支分）の所依となる順序で生ぜんがために、（名色等の）種子が成長する (bija-puṣṭi) が故に。²⁵⁾（iii）能生の支分は愛と取と有とである。欲（界）等の愛 (kāmādi-trṣṇā) をいまだ断じていないことによって、欲（界）等において、妙行と悪業というあり方 (sucarita-duścarita-prakāra) に対する愛樂 (rati) に先行される欲貪 (chanda-rāga)（が起ること）によって、取を有する識がある限り (sopādāne vijñāne sati)、命終の状態 (maraṇāvasthā) の時、果を与えるために、欲貪に隨順するいざれか²⁶⁾の業の習氣 (karama-vāsanā) が現前する (abhimukhībhāva) が

故に。(iv) 所生の支分は生と老死である。このようなあり方で異った²⁷⁾業の習気が現前する時、(六)趣(gati)・(四)生(yoni)等の区分に分けられたいずれかの衆同分(nikāya-sabhāga)中に、引かれたままに(yathākṣipyate)、名色等が生じる(nirvṛtti)が故に。「生と老死」という言葉は、三つの有為の相にかんして（有情を）恐れさせるためである。老と死を一つの支分にしたのは、老なくして死がありうるからである。一方、同様に胎生の出生においては(jarāyujāyām yonau)、名色等なくして六処等はありえないから、それら（名色等）は別々の支分とすると理解すべきである。

〔4 支分の縁の設定〕 どのようにして支分の縁の設定という点から（縁起したもののが理解されるのか）。(i) 習気(vāsana)という点から、(ii) 引発(āvedha)という点から、(iii) 作意(manasikāra)という点から、(iv) 俱有(sahabhbhāva)という点から諸支分が縁であることの設定を理解すべきである。そしてこの（四つの点は、十二支分）それぞれに当てはまる(yathāyogam)。

[ASBh] 支分の縁の設定は四縁に基づく。その中、(i) まず無明は行の前に生じるものであって、(行に対する) 習気という点から因縁(hetu-pratyaya)である。それによって熏習された(paribhāvita)相続(saṃtāna)より生じた業は後有(punar-bhava)を造作する(abhisamśkāra)能力があるから、その時、(無明は後有を) 現行する(samudācārīṇī)のである。(ii) 引発という点からは、等無間縁(samantara-pratyaya)である。その時、能引の特殊性(ākṣepaka-višeṣa)によって行の相続(saṃskāra-śrotas)は連続しつづける(anupravṛtti)からである。(iii) 作意という点からは、所縁々(ālambana-pratyaya)である。愚痴なる状態(mūḍhāvasthā)の時、(それは) 卓越している(agra-tā)等と非如理に作意することによって所縁となる(ālambanī-bhāva)からである。(iv) 俱有という点からは、増上縁(adhipati-pratyaya)である。それ（無明）の増上力(ādhipatya)によって、それ（無明）と相応する思(cetanā)が所縁に対して顛倒して(viparītālambana)、造作されるからである。

〔5 支分の作用の設定〕²⁸⁾ どのようにして支分の作用の設定という点から（縁起したものが理解されるのか）。(i) 無明にはどんな作用があるのか。諸有情を有(bhava)に対して愚痴ならしめ(saṃmohayati)、行の縁となる。(ii) 行にはどんな作用があるのか。諸有情を諸趣(gati)について区分し(vibhajanti)、識

中の習気 (vijñāna-vāsanā) の縁となる。(iii) 識にはどんな作用があるのか。諸有情の業の束縛 (karma-bandha) を保持し (dhārayati)、名色の縁となる。(iv) 名色にはどんな作用があるのか。諸有情に個体 (ātmabhāva) を把握せしめ (grāhayati)、六処の縁となる。(v) 六処にはどんな作用があるのか。諸有情に個体の完成 (ātmabhāva-paripūri) を把握せしめ、触の縁となる。(vi) 触にはどんな作用があるのか。諸有情を対象の享受 (viśayōpabhogā) に向わせ (pravartayati)、受の縁となる。(vii) 受にはどんな作用があるのか。諸有情を(次の)生存の享受 (janmōpabhogā) 向わせ、愛の縁となる。(viii) 愛にはどんな作用があるのか。諸情有を(次の)生存に引き寄せ (ākarṣayati)、取の縁となる。(ix) 取にはどんな作用があるのか。後有を取る (punarbhavādāna) ために、諸有情の取を有する識 (sōpādānam vijñānam) を作り (karoti)、有の縁となる。(x) 有にはどんな作用があるのか。諸有情を後有に現前させ (abhimukhī-karoti)、生の縁となる。(xi) 生にはどんな作用があるのか。名色・六処・触・受という順序で、諸有情を生ぜしめ (abhinirvartayati)²⁹⁾、老死の縁となる。(xii) 老死にはどんな作用があるのか。諸有情を、くり返し、くり返し、年齢の変化 (vayaḥ-pariṇāma) と寿命の変化 (jīvita-pariṇāma) に結びつける (yojayati)。

[ASBh](i) 無明は、諸有情を有に対して愚痴ならしめとは、それ(無明)に覆われる (āvṛtti) ことから、前際・後際・中際を如実に知らない (yathābhūtāparijñāna) からである。従って、人は次のように疑うのである。『私は過去時に存在していたのであるか。あるいは存在していなかったのであろうか、云々。』と。行の縁となるとは、それ(無明)の力によって後有への業を積む (punarbhavika-karmōpacaya) からである。(ii) 行は、諸有情を諸趣について区分しとは、業の力によって、諸有情が別な趣に行くことに多様性 (gaty-antara-gamana-vaicitrya) があるからである。識中の習気の縁となるとは、未来に名色(等)を生ぜんがために (nāmarūpābhinirvṛttaye)、種子が成長する (bīja-poṣaṇa) からである。(iii) 識は、諸有情の業の束縛を保持し³⁰⁾とは、行によって置かれた習気を伴って生じる (saṃskārāhita-vāsanā-sahōtpatti) からである。名色の縁となるとは、母胎に (mātuḥ kukṣau)、識が入ってゆくこと (avakrānti) によって、名色が増長に至る (nāmarūpa-vivṛtti-gamana) からである。(iv) 名色は、諸有情に個体

を把握せしめとは、それ（名色）が生じること（nirvṛtti）によって、諸有情を他の衆同分に分ける（nikāya-sabhāgāntara-bhajana）からである。³¹⁾名色等が六処等の縁となることは、前の支分を所依として後の支分が生じるという点より理解すべきである。（V）六処は、諸有情に個体の完成を把握せしめとは、それ（六処）が生じる時、他の根の欠けることがない（indriyāntarāvaiκalya）からである。³²⁾（VI）触は、諸有情を対象の享受に向わせとは、それ（触）を門として、順樂受（sukha-vedanīya）等の三種の対象を享受することからである。³³⁾（VII）受は、諸有情を（次の）生存の享受に向わせとは、それ（受）を根拠（adhiṣṭhāna）として、好ましい（iṣṭa）等の業の異熟を享受するからである。愛の縁となるとは、それ（受）との相応等を希求すること（abhilāṣa）を門として、愛が生じるからである。（VIII）愛は、諸有情を（次の）生存に引き寄せとは、それ（愛）の力によって、次の生存への相続（janmāntara-srotas）は断絶しないからである。取の縁となるとは、愛昧（āsvāda）を求める（prārthana）ことを門として、欲（界）等における欲貪（chanda-rāga）が起きる（pravṛtti）からである。（IX）取は、後有を取るために、諸有情の取を有する識を作りとは、地獄趣等に区別される後有が結生する（pratisaṃdhī）ために、業の習気が決定する（karma-vāsanā-niyama）からである。有の縁となるとは、それ（取）の力によって、行の習気が働きを得る（vṛtti-lābha）からである。（X）有は、諸有情を後有に現前させとは、間を置かずに次の趣に運ぶ（anantara-gatyantarāvāhana）からである。生の縁となるとは、それ（有）を通して次の衆同分が生じる（nikāya-sabhāgāntara-nirvṛtti）からである。（XI）生は、名色等の順序で、諸有情を生ぜしめとは、後々の異った分位（名色一受）を運ぶ（uttarottarāvasthāntarāvāhana）からである。老死の縁となるとは、生がある時、その人の相続（prabandha）は変化し（anyathātva）、壊れること（vināśa）がありうるからである。（XII）老死は、諸有情をくり返しきり返し年齢の変化と寿命の変化に結びつけるとは、若き（yauvana）と命（āyus）が壊れること（vināśa）と結びつくからである。

〔6 支分の雜染への包括〕 どのようにして支分の雜染への包括という点から（縁起したものが理解されるのか）。無明と愛と取とは煩惱雜染（kleśa-saṃkleśa）に包括され、行と識と有とは業雜染（karma-saṃkleśa）に包括され、残りのものは生雜染（janma-saṃkleśa）に包括される。

[ASBh] 識が業雜染に包括されるのは、識支は行の習気によって現わし出される（saṃskāra-vāsanā-prabhāvita）からである。

[7 意味]³⁴⁾どのようにして意味という点から（縁起したものが理解されるのか）。(i) 無作者 (nihkartṛ) という意味、(ii) 有因 (sahetuka) という意味、(iii) 離有情 (niḥsattva) という意味、(iv) 依他起 (paratantra) という意味、(v) 無作用 (nirīhaka) という意味、(vi) 無常 (anitya) という意味、(vii) 刹那滅 (kṣanika) という意味、(viii) 因果が相続し不斷である (hetu-phala-prabandhānupaccheda) という意味、(ix) 相似した因果 (anurūpa-hetu-phala) という意味。(x) 種々の因果 (vicitra-hetu-phala) という意味、(xi) 確定した因果 (pratiniyata-hetu-phala) という意味、(以上の十一の意味が)縁起の意味 (pratītyasamutpādārtha) である。

[ASBh] (i) 無作者という意味とは、イーシュバラ等の作者を離れているからである。 (ii) 有因という意味とは、無明等の因より生じる (avidyādi-hetuka) からである。 (iii) 離有情という意味とは、本来的に無我である (svayam anātman) からである。 (iv) 依他起という意味とは、縁に従う (pratyayādhīna) からである。 (v) 無作用という意味とは、縁には作用がない (nirvyāpāra) からである。 (vi) 無常という意味とは、恒常ではない (aśāśvata) からである。 (vii) 刹那滅という意味とは、生じた時 (utpatti-kāla) より以後は住することができない (anavasthāna) からである。 (viii) 因果が相続し不斷であるという意味とは、因の刹那が滅すると同時に (kāraṇa-kṣaṇa-nirodha-samakālam)、果の刹那が生じる (kārya-kṣaṇotpāda) からである。 (ix) 相似した因果という意味³⁵⁾とは、あらゆるものから、あらゆるもののが生じるわけではないからである。 (x) 種々の因果という意味とは、多と一の類の因より (anekaika-jātiyāt kāraṇāt)、一と多の類の果が生じるからである。 (xi) 確定した因果という意味とは、他の相続に結果しない (saṁtānāntar-āphalana) からである。

[8 甚深性]³⁶⁾どのようにして甚深性という点から（縁起したものが理解されるのか）。(a) 因 (hetu) の甚深性という点から、(b) 相 (lakṣaṇa) の甚深性という点から、(c) 生 (utpatti) の甚深性という点から、(d) 住 (sthiti) の甚深性という点から、(e) 転 (vṛtti) の甚深性という点から甚深性を理解すべきである。ところで、縁起は刹那滅であるけれども、住 (sthiti) が認められ、縁起は無作用なる縁を持つけれども、可能性 (samartha) の縁を持つことが認められ、縁起は離有情であるけれども、有情という点より (sattvatas) 認められ、縁起は

無作者であるけれども、業と果の不壞 (aviprānāśa) が認められる。そして、(縁起は) 自より生じず (na svato)、他より生じず (na parato)、(自他の) 両方より生じず (na dvābhīyām)、自己の動作・他者の動作・無因より生じない (na svayamkāra-parakāraheta-samutpannah)。この点からも (縁起は) 甚深である。

[ASBh] またこの同じ (十一の) 意味によって、縁起の五種の甚深性が理解される。
(a) 因の甚深性は、誤った因と無因との論 (viśama-hetv-ahetu-vāda) の能対治 (prati-pakṣa) という点で、二つの意味 (前項 i, ii) によって (理解すべきである)。(b) 相の甚深性は、無我という点で、一つの意味 (前項 iii) によって (理解すべきである)。(c) 生の甚深性は、縁より果が生じる時でも、その (縁) の所作 (kṛta) によるのではないという点で、二つの意味 (前項 iv, v) によって (理解すべきである)。(d) 住の甚深性は、確立されていないもの (avyavasthita) にも住すことの顕現がある (sthity-ābhāsana) という点で、二つの意味 (前項 vi, vii) によって (理解すべきである)。(e) 転の甚深性は、因より果が生じること (hetu-phala-pravṛtti) の知り難い (durvijñāna) という点で、四つの意味 (前項 viii~xi) によって (理解すべきである)。作者なくしても、業と作用 (kriyā) とその果の享受 (tat-phalopabhoga) があるということが、ここで業と果の不壞であると理解すべきである。

法は自ら生じない (na svayamkṛto dharmah)。(自ら) によって生じるであろうとしても、いまだ生じていないものは存在しないからである。他より生じない (na parakṛtah)。諸縁は作者ではないからである。両方より生じない (nōbhayakṛtah)。(今述べた) 二つの理由によってである。自己の動作・他者の動作・無因より生じないとは³⁷⁾、諸縁には³⁸⁾、果が生じる時の能力 (sāmarthyā) があるからである。

(また次のような) 別の (説明の) 仕方 (pariyāya) がある。自ら生じない。縁に関係する (pratyayāpekṣa) からである。他より生じない。縁があったとしても、種子なきもの (nirbīja) は生じないからである。両方より生じない。その両者には作用がない (nirīha) からである。無因より生じない。種子と縁には能力 (śakti) が実在するからである。(以上を傍にすれば次のように) なる。

自己の種子があるから、他より生じない。

それに関係するから、自ら生じない。

作用がない (niśceṣṭa) から、両方より生じない。

それに能力 (śakti) があるから、無因より生じない。

「自ら生じない。他より生じない。」という二種の句 (koṭi) を捨てても、縁起は甚深

であろう。ましてや四句を捨てたとしても。従ってそれ（縁起）には、最高の甚深性があると理解すべきである。

[9 区別]³⁹⁾どのようにして区別という点から（縁起したものが理解されるのか）。(i) 識が生じる区別(vijñānôtpatti-prabheda)という点より、(ii) 死と誕生の区別(cyuty-upapatti-prabheda)という点より、(iii) 外的な収穫の生じる区別(bâhya-sasyôtpatti-prabheda)という点より、(iv) 壊と成の区別(samvartavivarta-prabheda)という点より、(v) 食物で保持する区別(âhârôpastambha-prabheda)という点より、(vi) 好ましいと好ましくない趣の弁別の区別(ishtâniṣṭa-gati-vibhâga-prabheda)という点より⁴⁰⁾、(vii) 清浄の区別(vîśuddhi-prabheda)という点より、(viii) 威力の区別(prabhâva-prabheda)という点より区別を理解すべきである。

[ASBh] (i) 識が生じる区別という点よりとは、眼（根）と色（境）とによって眼識が生じる云々ということである。(ii) 死と誕生の区別という点よりとは、有情世間についてであって、無明を縁として行あり云々ということである。(iii) 外的な収穫の生じる区別という点よりとは、種子によって芽(añkura)があり、芽によって茎(kânda)がある。同様に、枝(nâla)葉(patra)花(puṣpa)実(phala)にもあてはめるべきである。(iv) 壊と成の区別という点よりとは、すべての有情に共通の業の増上力(sarva-sattvasâdharâṇa-karmâdhikatya)によって、大地(mahâ-pṛthivî)等が生じるからである。(v) 食物で保持する区別という点よりとは、四食によって、三界に有情が住するからである。(vi) 好ましいと好ましくない趣の弁別の区別という点よりとは、妙行と悪行(sucarita-duścarita)によって、善趣あるいは悪趣に行く(sugati-durgati-gamana)からである。(vii) 清浄の区別という点よりとは、順解脱分(mokṣa-bhâgîya)によって、順決択分(nirvedha-bhâgîya)が生じ、ないし見道と修道の順序で(darśana-bhâvanâ-mârgânupûrvyâ)、阿羅漢果(arhattva)が生じるという点より、あるいは、他人からの声（聞くこと）によって、内には如理作意に（よって）、正見(samyag-drsti)があり、それより後は、ないしすべての漏尽(sarvâśrava-kṣaya)がある、ということである。(viii) 威力の区別という点よりとは、証得(adhigama)によって、神通(abhijñâ)等のすぐれた功徳があるということである。以上の（八種の）区別によって、諸行の縁起が詳しく確認されるのである。

[10 順觀と逆觀] どのようにして順（觀）と逆（觀）という点より（縁起したもののが理解されるのか）。(i) 雜染の順（觀）と逆（觀）という点から、(ii) 清淨の順（觀）と逆（觀）という点から、縁起の順（觀）と逆（觀）との説明を理解すべきである。

[ASBh](i) 雜染の順（觀）と逆（觀）とは、流転（門）の順序(pravṛtti-ānupūrvī)にかんしてあって、「無明を縁として行あり、云々」というのが（流転門の）順（觀）の説明である。老死と、老死の集(samudaya)と、老死の滅(nirodha)と、老死の滅に至る道(nirodha-gāminī pratipat)という（四）諦の設定にかんしてが、（流転門の）逆（觀）の説明である。(ii) 清淨の順（觀）と逆（觀）とは、例えば、「無明が滅することから行が滅する、云々」というのが、清淨（=還滅門）の順（觀）の説明である。「何がない時、老死がないのか。何が滅することから老死が滅するのか、（云々）」というのが、（清淨=還滅門）の逆（觀）の説明である¹¹⁾。

註

- 1) 譲支を除外したのは、本稿の次に述べるような事情があるからである。次節で提示する〔拙稿1〕 p. 51. 注25を参照せよ。
- 2) 例えば *YBh* p. 119, l. 3 では前者を *hetu-vijñāna*, 後者を *phala-vijñāna* と表現する。同様に p. 200, l. 15–16, p. 206, l. 15 も見よ。
- 3) 宇井伯寿『瑜伽論研究』(岩波書店, 1958) 283頁。この縁起の śarīra は *YBh* p. 198, l. 17–p. 203, l. 5 であるが、『撰事分 (Vasutu-saṃgrahaṇī)』にも全く同一の文章が再出する(大正. 30, p. 827c および Tib. P. ed., Hi 285a³ 以下参照)。不思議なことにこの『撰事分』の漢訳は、『本地分』のその箇所(大正. 30, p. 321a f)と若干異っている。玄奘はこれが同文であることに気づいていないかの如くである。
- 4) 前注のような事情もあり、*YBh*の縁起の śarīra の項については、『撰事分』の部分を含めて、別な機会にその詳細を明らかにしたい。なおこの箇所に言及するものとして、勝呂信静「唯識説における縁起の思想——『瑜伽論』本地分の所説を中心にして——」(『大崎学報』135号, 1982) p. 207以下参照。
- 5) *Śrāvaka-bhūmi*, Shukla ed., p. 384, l. 6–p. 385, l. 5, 玄奘訳, 大正. 30, p. 454b–c, Tib. P. ed., Wi 169b²–170a¹, A. Wayman, "Analysis of the Śrāvakabhūmi Manuscript," p. 114にも若干紹介される。この部分のテキストも、他の部分同様、あまりにも校訂がずさんであるので以下のように訂正して和訳する。api ca dvi-vidham etat phalaṁ/dvi-vidho hetur ātmabhāva-phalaṁ ca viśayōpabhogā-

phalam ca/ākṣepakaś ca hetur abhinirvarttakaś (= abhinirvartakaś) ca/tatrātmabhāva-phalam yad etad vipākajam (vartamāpam) ṣaḍ-āyatanaṁ viṣayōpabhogā-phalam yā iṣṭāniṣṭakarmādhipateyā ṣaṭ-sparśa-saṁbhavā vedanā/tatrākṣepako hetur dvi-vidhe phale saṁmohaḥ saṁmoha-pūrvvakāś ca pupyāpūnyānimjyāḥ saṁskārāḥ saṁskāra-parigṛhitam ca punarbhava-vijñānāṁkura-prādurbhāvāya tad-bījam vijñāna-parigṛhitam (ca) paunarbhavika-nāmarūpa-bījam ṣaḍ-āyatana-bījam sparśa-vedanā-bījam iti/ya evam āyatayām jāti-samjñakānām vijñāna-nāmarūpa-ṣaḍāyatana-sparśa-vedanānām utpattaye ānupūrvyā pūrvvam eva bīja-parigrahāḥ/ayam ākṣepaka-hetuḥ/yat punar avidyā-saṁsparśajām vedanām vedayamānas tad-ālambanayā tṛṣṇayā paunarbhavikīṁ tṛṣṇām utpādayati/tṛṣṇā-pakṣyām moha-pakṣyām cōpādānam parigṛhṇāti/yad-balena yat-sāṁmukhyena tat karma vipāka-dāna-samarthaṁ bhavaty ayam abhinirvṛtti-hetuḥ/

- 6) 縁起の組織は三項に分けられ、第二項では、現在から未来に生じるということについて述べるのであるが、そこでは、名色から受は、現在においての未来の生存を引く因 (punarbhavasya madhyānte ākṣepako hetur) であり、種子として存在することを述べる (YBh. p. 200, l. 16–21) が、詳細については注4で述べたように別の機会に紹介したい。
- 7) 従って、次節で提示する〔拙稿1〕p. 47で、二世一重説が明言されるのは AS が最初であると述べた点には無理がある。訂正しておきたい。
- 8) 『成唯識論』(新導本) p. 394, l. 7, 『述記』(佛教大系本) 第4巻p. 212,
- 9) 大正. 54, p. 230a, 「無著の八支」として伝えられるものの中、第六の『縁起論』がこれを指すであろう。世親の著作が無著の八支に含まれるのは、その功を無著に帰すべきであるからだと言う。宇井伯寿『印度哲学研究』(第一巻) pp. 403–4参照。なお、真諦訳『決定藏論』(大正 vol. 30) の帰敬偈は PSVY のものと完全に一致する。これが意味する点については別稿にて追求したい。
- 10) PSĀVNS については〔拙稿1〕p. 43およびp.50, 注14, 15参照。
- 11) この PSĀVNS の vibhāga の項は、YBh においても、注釈される (YBh p. 204, l. 1–p. 212, l. 4)。そして YBh の注釈部分の「無明」の項は、全文 PSVY に引用される (〔拙稿1〕p. 51, 注21, 〔拙稿3〕記述4)。従って Vasubandhu は YBh においても PSĀVNS が注釈されていることを知っており、PSVY においてそれを参照しているのである。
- 12) 第三「識」支の解釈における、アーラヤ識説については、その概略を〔拙稿2〕に紹介した。
- 13) 玄奘訳『阿毘達磨発智論』(大正. 26, p. 921b)、『阿毘曇八犍度論』(大正. 26, p. 775b)。中略した部分も含めて、PSVY 引用の全文を玄奘訳より抜粋する。「一補特伽羅於

此生十二支縁起。幾過去。幾未來。幾現在。答二過去。謂無明行。二未來。謂生老死。八現在。謂識名色六處触受愛取有。如世尊。無明縁行。取縁有。云何無明縁行。云何取縁有。答無明縁行者。此顯示業先余生中。造作增長。得今有異熟及已受異熟。取縁有者。此顯示業現在生中。造作增長。得當有異熟。無明縁行。取縁有。何差別。答無明縁行者。廣說如前。此業緣。世尊說一煩惱。謂無明。取縁有者。廣說前如。此業緣。世尊說一切煩惱謂諸取。是謂差別。」中略箇所 (*PSVY*, Chi 62b¹⁻⁸) については玄奘訳と文脈に違いがあり詳しい考察を必要とするが、別の機会に譲る。

- 14) Yaśomitra, *Sphuṭārthā*, Wogihara ed., p. 11, l. 30, ye sūtra-pramāṇikā na śāstra-pramāṇikā te Sautrāntikāḥ, É. Lamotte "Le Traité de L'acte de Vasubandhu kar-masiddhiprakaraṇa", Extrait des *Mélanges Chinois et Bouddhiques*, vol. IV, 1936, p. 100, note 100,
- 15) 例えば〔拙稿2〕, 〔拙稿3〕記述2, その他読み進むごとに, *PSVY*の所説が経量部に結びつくことを見い出すが、それらについては、今後とも機会あるごとに指摘したい。
- 16) 〔拙稿1〕 pp.41-2に示した Sumatiśīla の言葉を参照。しかしこの *ĀVVS* が『成業論』に言及されていないということは、この經典が『成業論』の後で、*PSVY*の著作と密接な関係をもって、Vasubandhu の近くで作成されたもののように思えてならない。なお Vasubandhu の著作順序については〔拙稿3〕を参照せよ。Vasubandhu 自身が、私は論書ではなく、經典に従うのだと言っている以上、二世一重説を説く經典（阿含にはそのような經典は全く存在しないであろう）の作成を必要としたのであろうか。
- 17) 本稿注22, 34, 36, 39, 参照。
- 18) *PSVY*を書いた時点で Vasubandhu が、*YBh*の所説を知っており、兄アサンガとも密接な関係にあったであろうことは〔拙稿3〕の記述3以下に述べた。
- 19) なおこれ以外に、Walpola Rāhula, *Le Compendium de la Super-doctrine (philosophie)(Abhidharmasamuccaya) d'Asaṅga*, (Paris 1971) pp. 42-44, もよび P. Pradhan, *Abhidharmasamuccaya of Asaṅga*, (Santiniketan 1950) p. 26, l. 11-p. 28, l. 5, を参照した。
- 20) Skt. に欠く。Skt. 校訂者の還元p. 31注1の中、asaṃskṛtasya lakṣaṇam を asaṃskṛta-lakṣaṇam に訂正。
- 21) Skt. に欠く。ASBh (Tib.) 28b⁶⁻⁷ より訳す。
- 22) この定義の項は、以下の ASBh 冒頭に示されるように、本稿第2節に述べた *PSĀVNS* の前段 ādi = uddeśa の經文をどのように解釈するかということをテーマとする。従って、*PSVY*「ādi の解釈」の章では、これが長文を費して説明される。

この部分を扱ったものとして、高田仁覚「縁起の初分に関する世親と徳慧の解釈」(『印度学仏教学研究』7-1 pp. 67-76)がある。この AS および ASBh の説は、PSVY のその箇所における『瑜伽師地論者』の説に一致する (PSVY, Chi 5b²⁻⁸、[拙稿1] p. 50, 注16)。この部分は YBh の説 (p. 221, l. 16ff) にもトレースできる。高田博士はこの解釈をもって PSVY での Vasubandhu の主張であるとするが (p. 75上) この解釈は多くの異説 (八つある) の中の一つにしかすぎず (最後に出されるということはあるが)、それに Vasubandhu が贊意を示しているかどうかは定かではない。さらに不思議なことに、この AS の説と同趣旨のことが AVVS にも出ており (玄奘訳p. 840b,¹⁸⁻²²笈多訳p. 833b⁹⁻¹²)、それと同じ経文らしきものが、この PSVY の『瑜伽師地論者』の説の中に引用される (PSVY, Chi 5 b⁴⁻⁵)。この引用の仕方には、その経名も含めて多くの問題があり、ここでそれを述べる余裕はないが、これが AVVS の引用であるとすると、AVVS は瑜伽行派の經典ではないかという疑問が生じるが、この問題については今後に残しておきたい。

- 23) 以下が瑜伽行派の二世一重の因果を表す。この部分の ASBh はすでに [拙稿1] pp. 47-8に和訳したが、ここでは若干訳語を訂正した。
- 24) [拙稿1] p. 52注33参照。
- 25) 「取を有する識」については、佐々木容道氏の「アーラヤ識成立の一要因」(『東洋學術研究』21-1, pp. 178-197) 同「sopādānavijñāna」(『印度学仏教学研究』31-1, pp. 132-3) より多くのものを教えられた。
- 26) [拙稿1] p. 52. 注34参照。
- 27) [拙稿1] p. 52, 注35で「異った」という語が理解できないと述べたが、恐らく、六趣四生等のいざれかの衆同分に生ずるため、その有情だけの、他の有情とは異った業ということであろう。
- 28) この項については、YBh における PSĀVNS の vibhāga の注釈部分 [本稿注11]、および、PSVY の「無明」支の解釈の章以下の各章にそれぞれ対応する。
- 29) 本稿注1 および [拙稿1] p. 51注25参照。
- 30) Skt. p. 32注10の指摘に従い sattvānām を補足。
- 31) Tib. は bhajana を brten pa と訳す (30a⁸)。ASVY (Tib.) も同様 (193b⁶)。
- 32) 校訂者は写本の縁に書かれている pratyayaś ca bhavati sparśasya という文章を補足するが、Tib. および ASVY (Tib. Ch.) にはその文章はないので、これは写経者の単なる補足であろう。従って削除する。
- 33) 前注と同じ理由で pratyayaś ca bhavati vedanāyāḥ という文章を削除。
- 34) この項の縁起の十一義は AVVS に全く同一の説がある (玄奘訳p. 841b,¹⁴⁻²⁷笈多訳 p. 834b¹⁻¹⁰)。YBh では八義を説く (p. 203, l. 13f)。この YBh の説については、宇井前掲書pp. 284-6、勝呂前掲論文pp. 210-2 参照。YBh の八義は(1)nihsattva (2) anitya

- (3)itvara-pratyupasthāna (4)paratantra (5)nirtha (6)hetu-phala-prabandhānupaccheda
(7)anurūpa-hetu-phala-pravartana (8)karma-svabhāva である。ASの説と比較せよ。
- 35) 原文 anurūpa-hetu-phala-parigrahārthaḥ の中のparigraha はTib. AS (Skt. Tib.), ASVY (Tib.) により削除。
- 36) この項の五種の甚深性も、本稿注34に指摘した ĀVVS のその部分につづいて、全く同一の説がある。しかも、この項の ASBh の書き出しの文章に示される如く、十一義に基づいて五種の甚深があることも ĀVVS に説かれる（玄奘訳p. 841b²⁸–c³、笈多訳p. 834b¹¹⁻¹¹）。YBhではこれとは別の甚深性を説く（p. 228, l. 8ff. 勝呂前掲論文pp. 212–3. 宇井前掲¹⁵pp. 291–2参照）。従って本稿注34と併せて考えると、縁起の十一義と五種の甚深性のASの記述は ĀVVS と一致し、YBh とは一致しないことになる。これはどちらがどちらに基づいているのが一概には言えないが、AS が ĀVVS に基づいたのだとすると、本稿注22に指摘したような問題がここでも生じることになる。
- 37) Skt. 校訂者の指摘p. 34注6に従い、na svayamkāra-parakārāhetu-samutpannah と読む。
- 38) 原文 hetu-pratyayānām であるが Tib. Ch. により hetu を削除。
- 39) この項については、YBh における縁起の mukha の説明と対応する (p. 203. l. 7–11)。AS の説は YBh の説と表現および順序が少し異なるのでそれを示せば次の如くである。(1)adhyātmām vijñānōtpatti→AS(Ⅰ), (2) bahirahā sasya-niśpatti→AS(Ⅲ), (3) sattva-loka-cyuty-utptti→AS(Ⅱ), (4)bhājana-loka-saṃvarta-vivarta→AS(Ⅳ), (5) āhārōpastambha→AS(Ⅴ), (6)iṣṭāniṣṭa-karma-tad-anurūpa-phalopabhoga→AS(Ⅵ), (7)prabhāva→AS(Ⅷ), (8)vyavadāna→AS(Ⅶ). ĀVVS にも同様のことが説かれる（玄奘訳p. 841a³¹、笈多訳p. 833c¹⁹）。AS の説と ĀVVS (玄奘訳) の説の対応は次の如くである。(1)受用世俗境界縁起→AS(Ⅰ), (2)任持縁起→AS(Ⅴ), (3)食因縁起→AS(Ⅲ), (4)一切生身相続縁起→AS(Ⅱ), (5)一切生身依持縁起→AS(Ⅳ), (6)一切生身差別縁起→AS(Ⅵ), (7)清浄縁起→AS(Ⅶ), (8)自在縁起→AS(Ⅷ)。ここでも我々は ĀVVS の所説の AS, YBhとの共通性を認識するのであるが、この場合も、どの文献が先行するかは定かではない。AS, YBh のこの箇所の研究については、それをアーラヤ識説の成立と絡める、小谷信千代「瑜伽論本地分に見られるアーラヤ識縁起説の萌芽」（『印度学仏教学研究』25–1, pp. 168–7）を参照せよ。これは小谷氏の京都大学に提出された修士論文の一部である。
- 40) これが『撰大乗論』における「二種の縁起」の第二に、文字の上では対応するであろう。長尾雅人博士の和訳pp. 148–151参照。
- 41) Skt. 校訂者の指摘p. 35注5により、pratiloma nirdeśataḥ を pratiloma-nirdeśaḥ に訂正。